

平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	10 - 008	マスタープラン 3つの挑戦	低炭素	マスタープラン 施策番号	5 - 1 5 - 3	局・課名	環境局・環境都市推進室
区分	重点						(単位 千円)

事業名	まちなかソーラー発電所推進事業		平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額	
関連事業	環境局	環境都市推進事業	事業費	545,928	340,976	
	環境局	スマートハウス化支援事業				事業期間
事業目的	今年度要求のポイント 平成26年2月7日変更 補助金額は設置費の下落等を考慮し、1kWあたり2.5万円とする（太陽電池の出力が10kW以上の設置者は補助対象外とする。）。また、太陽光発電システム、燃料電池コージェネレーションシステムへの設置費補助を年度途中で終了し、その後の住宅への支援は、スマートハウス化支援事業において他の”創エネ、省エネ、蓄エネ機器”と併せて設置したものへの支援へ移行する。共同住宅、事業所に対しては、自立的な普及促進策へ移行する。					
事業内容	主な要求内容 (単位：千円)					
			項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
◆ 補助制度概要			短期臨時職員賃金	3,978	2,038	2人(6か月)
<太陽光発電システム>			消耗品費	200	188	事務用消耗品
市内で太陽光発電システムを設置した者(10kW未満を対象)に対して、1kWあたり2.5万円の設置費を補助。補助上限：住宅6kW 共同住宅、事業所等9.99kW			印刷製本費	150	166	太陽光、太陽熱、燃料電池リーフレット作成
<太陽熱利用システム>			通信運搬費	1,048	177	関係書類郵送費
市内で太陽熱利用システムを設置した者に対して、設置費の5分の1を補助。自然循環型は上限5万円。強制循環型は上限10万円。			太陽光発電設置費補助金	314,300	113,738	住宅：2.5万円×4.5kW×900件
<燃料電池コージェネレーションシステム>						事業所等：2.5万円×9.99kW×50件
市内で太陽光発電と合わせて燃料電池コージェネレーションシステムを設置した者に対して、設置費の5分の1(上限15万円)を補助。			太陽熱利用設置費補助金	1,800	1,650	強制循環型：3件×10万円 自然循環型：27件×5万円
◆ 普及拡大のための情報発信			燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助	19,500	22,500	150件×15万円
・太陽光発電システム等の設置にかかる相談業務の強化						
・補助制度についての説明リーフレットの作成						
・関係団体へリーフレット、参考資料を送付						
・イベント出展にて普及啓発活動						
			その他			
			合計	340,976	140,457	
スケジュール(経過及び今後展開)				その他 特記事項		
【経過(～25年度)】	【26年度】	【今後(27年度～)】		※太陽光発電、燃料電池コージェネレーションシステムについては平成26年度を当該補助事業の最終年度とし、自立的な普及促進策へ移行する。住宅への太陽光発電、燃料電池コージェネレーションシステムへの補助については、スマートハウス化支援事業の枠組みの中で設置費にかかる支援を行う。		
・21年度 住宅用太陽光発電補助開始	4月 平成26年度補助制度を開始	スマートハウス化支援事業において、“創エネ、省エネ、蓄エネ”機器を複合的に設置するスマートハウスの創出を推進する。				
・23年度 太陽熱利用補助開始	9月 太陽光発電、燃料電池コージェネレーションシステムへの補助を終了(スマートハウス化支援事業へ)					
・24年度 燃料電池補助開始						